



令和9年度（令和8年度実施） 土佐海援丸職員採用候補者選考審査募集要項

令和8年6月16日

高知県教育委員会

審査日 令和8年7月12日（日）

受付期間 令和8年6月18日（木）～ 6月30日（火）（土曜日及び日曜日を除く。）
（郵送の場合は、6月30日までの消印があるものに限りに受け付けます。）

【申込先・問い合わせ先】

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52（高知県庁西庁舎2階）
高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 教職員採用担当 TEL 088-821-4903
教職員・福利課採用担当メールアドレス saiy@ken.pref.kochi.lg.jp
教職員・福利課ホームページアドレス <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/>

1 職種及び採用予定人員

航海士：1名

機関士：1名

2 職務内容

航海士：高知県立高知海洋高等学校土佐海援丸の甲板員として、甲板作業や漁労作業、航海等の業務に従事する。

機関士：高知県立高知海洋高等学校土佐海援丸の機関員として、機関作業や漁労作業、航海等の業務に従事する。

3 受審資格

次の（1）から（4）までのいずれにも該当する者

（1）昭和40年4月2日以降に生まれた者

（2）航海士：四級海技士（航海）以上の海技免状を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者
機関士：四級海技士（機関）以上の海技免状を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者

（3）次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

（4）地方公務員法第16条等に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

4 出願の手続き

(1) 提出書類

- ア 願書
- イ 申告書
- ウ 受審票（写真を貼り、必要事項を記入したもの）
- エ 返信用封筒 2通（270円切手を貼り、宛先を明記した角2（24cm×33.2cm）糊付きワンタッチシールのもの。受審票送付と、審査結果通知に使用します。）

(2) 提出書類の受付

受付期間 令和8年6月18日（木）～ 6月30日（火）（土曜日及び日曜日を除く。）
（郵送の場合は、6月30日までの消印があるものに限り、受け付けます。）
受付時間 8時30分～17時15分

（提出先）〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52（高知県庁西庁舎2階）
高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 教職員採用担当
なお、郵送の場合は簡易書留郵便とし、封筒の表に『願書在中』と朱書してください。

5 選考審査の実施

- (1) 期 日 令和8年7月12日（日）
- (2) 会 場 高知県庁西庁舎（高知市丸ノ内1丁目7番52号）
審査当日の連絡先
教職員・福利課 TEL 088-821-4903
- (3) 日 程（日程説明開始5分前までに、審査教室に入室してください。）

審査種別	時 間	内 容
日程説明	8:50～ 8:55	選考審査についての諸注意を行います。
教養審査	9:00～10:00	高等学校卒業程度の一般的な教養について筆記審査を行います。
作文審査	10:10～11:00	与えられた主題について作文を課します。
面接審査	11:10～	人物、教養、適性、社会性等についての個別面接を行います。

(4) 各審査の配点

教養審査	作文審査	面接審査	合計
20点	10点	30点	60点

6 選考審査結果の通知

受審者全員に令和8年7月31日付け（予定）で文書により通知します。また、同日午前9時（予定）に、高知県教育委員会事務局教職員・福利課（以下、「教職員・福利課」という。）ホームページに、名簿登載者の受審番号を掲載します。

7 勤務条件

(1) 給 与

給与は行政職給料表が適用されます。

航海士：初任給 217,400円

機関士：初任給 217,400円

（給料の調整額を含む。高校卒業後、資格要件を取得した人。令和8年4月1日現在）

なお、高校卒業後新卒採用されて、職務経験が5年以上の場合の給与例は次のとおりです（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。）。

（例1）高校卒業後新卒採用されて、職務経験が5年を経過した場合 約252,600円

(例2) 高校卒業後新卒採用されて、職務経験が10年を経過した場合 約279,100円

なお、採用前の職歴に応じて加算される場合があります。

また、この他に期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間は、52週を超えない期間につき一週間あたり38時間45分となっています。

また、土佐海援丸の運航日数は、遠洋航海実習(1回60日未満程度)が2回と、沿岸又は近海航海実習があり、年間150日程度を計画しています。航海中の勤務は、1日3交替制の勤務で深夜勤務もあります。

8 選考審査結果の情報提供

選考審査の受審者は、教職員・福利課への郵送又は口頭により、選考審査結果の情報提供を申し出ることができます。

(1) 対象者 選考審査の受審者

(2) 申出期間 審査結果を発表した日の翌日から1月間

(3) 申出方法

受審申込み後、交付された「選考審査結果情報提供申出書」に必要事項を記入、押印のうえ、次のいずれかの手続きにより申し出てください。

ア 郵送による場合

「選考審査結果情報提供申出書」と、あて先を記入し、460円切手(簡易書留相当分)を貼った返信用封筒(長3(23cm×12cm)の定型封筒)を同封し、教職員・福利課に郵送してください。

イ 口頭による場合

教職員・福利課の窓口で、「選考審査結果情報提供申出書」を提出のうえ、口頭による開示請求であることを申し出てください。ただし、電話による申し出には、お答えできません。

なお、上記(2)の申出期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除き、8時30分から17時15分まで(ただし、12時から13時までの時間帯は除きます。)受け付けます。

9 その他

(1) 出願内容及び提出書類等において虚偽の内容や、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第2条第3項各号に掲げる児童生徒性暴力等に該当する行為を行っているなど、職員としてふさわしくない事実が判明したときは、採用候補者名簿に登載となった場合でも名簿登載を取り消し、採用しないことがあります。

(2) 受審票は選考審査当日、必ず持参してください。受審票を忘れた場合は、受審できないことがあります。

(3) 審査会場へは、車の乗り入れを禁止します。公共の交通機関を利用してください。また、周辺への無断駐車や近隣の店舗等への一時的な駐車は、絶対にしないでください。

(4) 家族の方などに送迎をお願いする際も、審査会場入口に面した県道に駐車すると、他の車や近隣住民の迷惑となりますので、絶対にしないでください。

(5) 審査会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。

(6) 審査会場は、敷地内禁煙となっています。

(7) 採用候補者名簿に登載された人は、指定する日までに健康診断書(所定用紙)を提出することが必要です。健康上の理由によりその職に耐えられないと認められる場合は、採用候補者名簿に登載された人であっても、採用されないことがあります。

10 審査会場略地図

高知県庁西庁舎（高知市丸ノ内1丁目7番52号）

